

ふくおか@ふくし

Welfare of Fukuoka

No.189
2023.7

ふくおか@ふくし
TEL(092)584-3377 FAX(092)584-3369 発行日/2023年(令和5年)7月25日 編集発行人/酒見俊夫 印刷所/株式会社インテックス福岡

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



新任民生委員・児童委員と
先輩民生委員・児童委員の
活動の様子(関連記事1頁)

今号の内容

- P 1 民生委員・児童委員の活動
- P 4 ふくふくNEWS 福岡eスポーツ協会の取組
- P 5 令和5年度事業計画
- P 7 赤い羽根共同募金
- P 9 ふくふくINFO

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の
配分金を受けて発行しています。

令和5年度 スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償 しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、 動産総合保険、費用・利益保険)

保険期間1年		
▶保険金額		
賠償事故に対応	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円
お見舞い等の各種費用	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度
傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

●オプション1 ●訪問・相談等サービス補償

●オプション2 ●施設の医療事故補償
・医務室の医療事故補償
・看護職の賠償責任補償

●オプション3 ●施設の借用不動産賠償事故補償

●オプション4 ●クレーム対応サポート補償

●オプション5 ●施設の感染症対応費用補償
休業補償から各種対応費用までワイドな安心

①休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償

②消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償

③感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取!

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償 (役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

「地域共生社会」の実現に向けて、自分らしく地域とつながる

民生委員・児童委員の活動

住民の一員として地域を守り、身近な相談相手として活動する民生委員・児童委員は、地域に欠かせない存在です。

地域の高齢化・人口減少の進行や高齢者の就労継続、活動への負担感などにより、全国的な民生委員・児童委員の「なり手不足」が課題とされる中、令和4年12月1日の一斉改選により、県内では8,771名の民生委員・児童委員と主任児童委員が委嘱され、特に新任の方々は、様々な悩みや不安を抱えながら日々の活動を行っています。

今号では、中間市の新任民生委員・児童委員が先輩に支えられ、主任児童委員と連携しながら地域で活動している様子を取材しました。

令和4年12月1日一斉改選による

新任民生委員・児童委員

2,615名

※県内民生委員・児童委員・主任児童委員数の約3割

——まずは民生委員・児童委員の役割を教えてください。

中原 民生委員制度は、平成29年に創設100年を迎えた歴史ある制度です。民生委員・児童委員は、地域の「身近な相談役」であるとともに、「支援のつなぎ役」として地域の方が抱える悩みや心配ごとなどの相談に乗り、必要に応じて専門機関や福祉サービス等の情報を提供したり、各関係機関へつなぐことで住民自らが課題を解決できるような支援を行っています。

——民生委員・児童委員や主任児童委員としてどのような活動を行っていますか

石橋 私は今期から民生委員・児童委員として活動をはじめました。今は先輩の活動を参考に、自分なりに担当地区の情報をまとめた地域マップをつくりながら、ひとり暮らし高齢者の見守り訪問を週一回行ったり、小・中学生の下校時の見守り活動を毎日行っています。民生委員・児童委員になる前は、近所のひとり暮らし高齢者とはあいさつを交わす程度でしたが、今は、普段と変わりがなく状況を確認しながら

声かけをしています。また、以前は地域の活動といえば、子ども会の活動に参加する程度だったのですが、顔を覚えてもらい、地域のことを知るため、自治会の会議に積極的に参加しています。

松海 私は、前任者の任期終了にあたり、中原さんから声がかかったことをきっかけに、主任児童委員として活動を始めて4年目になります。主任児童委員になってみて、その認知度が低いことに驚きました。ただ、実際は私自身も主任児童委員の具体的な活動内容を分かっていませんでしたので、小・中学生の登下校時の見守りから始め、子どもたちや先生方に顔を知ってもらえるようPR活動や様々な小中学校行事に参加しています。また、遠賀郡内の主任児童委員の集会に参加し、アドバイスや活動のヒントをもらいながら日々活動しています。

——家族からの反応はどうでしたか。

石橋 家族はともに応援してくれています。その理由は、普段の家族の会話の中にも、子ども会や公民館での活動の話など地域の

中原 コロナ禍で思うように活動できないこともありましたが、

民生委員・児童委員の地道な活動の一つひとつが、誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現に繋がっています。民生委員・児童委員の存在を身近に感じてもらい、「地域の身近な相談役」としての存在をもっと知ってもらうことが大切です。

そのために、経験の浅い民生委員・児童委員が安心して活動できるように支える体制づくりも欠かせません。

.....

近所付き合いが希薄化する中、常に住民に寄り添い、地域における相談相手である民生委員・児童委員への期待と役割は増々大きなものとなっており、長い歴史あるこの制度を今後も継続していくために、各地域では、新任民生委員・児童委員へのフォローや困ったときに相談できる体制づくりなどの環境整備に努めています。

お問い合わせ

福岡県民生委員・児童委員協議会事務局
☎092(5)84-3377



話題があったことや、私の地区の民生委員・児童委員が子どもたちと楽しんで交流する姿を見ていたため、良い印象があったからだと思います。

——ベテランの先輩民生委員・児童委員である中原さんからはどんなアドバイスやフォローを受けていますか

石橋 中原さんは、顔を合わせる度に「何か悩んだり、困ったことがあったらすぐに相談してね」と言ってくれます。声かけを行っ

ている方の中には、家族との繋がりが薄い方もおり、どう対応したらよいか迷っていました。そんなとき、先輩から「万が一のことが起きた時に備え、かかりつけ医や服薬内容、緊急連絡先などの情報を入れておく、あんしん見守り情報キット」の配布をきっかけにしたいよ」とアドバイスをいただきました。お陰で、スムーズに話しをすることができました。

松海 主任児童委員の存在があまり認知されていない中で、活動

がうまくいかないこともあり、心が折れそうになるときもありましたが、「いつも一緒にいるから大丈夫。助けてくれる人はたくさんいるから」と励ましてくれる先輩の存在や姿勢をみて、「決して自分ひとりではない。自分なりに地道に活動していくことで必ず誰かの笑顔につながっている」と思うことにしています。自信を持って主任児童委員としての活動ができるように支えてくれる存在がいることはとても心強いです。



中原清美さん
[先輩民生委員・児童委員]

中間市民生委員児童委員協議会会長。通谷地区では自治会長も務める。民生委員・児童委員歴18年目。



松海光子さん
[主任児童委員]

中原会長から声をかけられ主任児童委員に就任。主任児童委員歴4年目。元自治会副会長。



石橋昌枝さん
[新任民生委員・児童委員]

地区の民生委員・児童委員から声をかけられ民生委員に就任。民生委員・児童委員歴1年目。

民生委員・児童委員の配置基準（1人当たりの担当世帯に基づく）



220～440世帯ごと
東京都区部・指定都市



170～360世帯ごと
中核市・人口10万人以上の市



120～280世帯ごと
人口10万人未満の市



70～200世帯ごと
町村

主任児童委員の配置基準

民生委員・児童委員定数
39人以下の民児協

主任児童委員
2人

民生委員・児童委員定数
40人以上の民児協

主任児童委員
3人

※いずれも厚生労働大臣が定める参酌基準

福岡
eスポーツ協会
会長
中島 賢一氏



「地域も年齢も飛び越えた交流がeスポーツにはあります」



近年、コンピュータゲーム(ビデオゲーム)をスポーツ競技として捉える「eスポーツ」(エレクトロニック・スポーツ)が大きな盛り上がりを見せており、国内では、今年5月の高齢者や障がい者が出場した福祉介護施設対抗「UD(ユニバーサルデザイン) eスポーツ全国大会」の開催、2024年開催の「全国健康福祉祭」と「大会」における新種目採用など、世代・年齢・性別を超えたユニバーサルスポーツとして注目され、福祉分野においても今後さらなる普及が見込まれています。

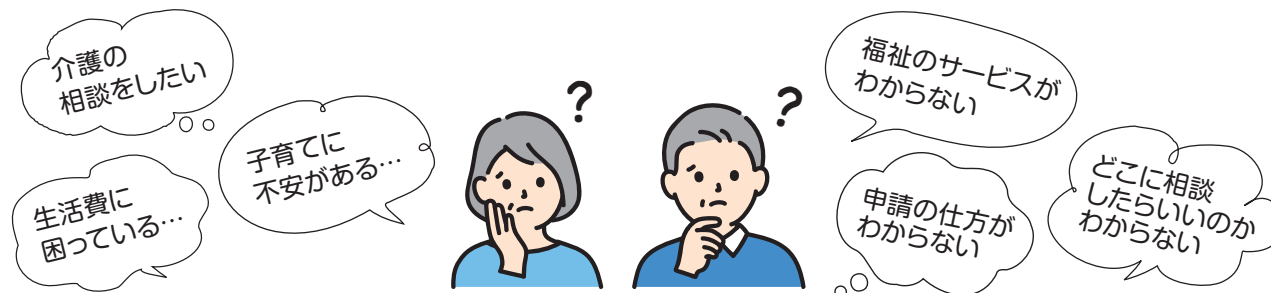
昨年、シニア向けeスポーツ全国大会「LEGEND CUP」の福岡県予選が特別養護老人ホーム水巻松快園(水巻町)で開催されました。施設での開催を企画し、実現に向けて奔走した福岡eスポーツ協会会長中島賢一氏は「施設での開催に向け、職員への丁寧な説明会をとおして理解を深めていただいた結果、準備段階から多大な協力を得ることができました。当日は、今大会の競技タイトル『太鼓の達人』と『スバーインバダー』を選手(利用者)が熱心にプレイした後『楽しかった、またチャレンジしたい』という声や職員が一生懸命応援する姿を見て、とても嬉しく思いました。全国大会でも予選を勝ち抜いたシニアによる白熱した試合が繰り広げられていました」とeスポーツの普及に大きな手助けを感じていました。

また、最近では、自治体や自治会から「コロナ禍で地域住民同士の交流が減ってしまった。eスポーツで交流の機会を作れないか」幅広い世代に公民館を利用してもらうためにeスポーツのイベントができないかななどの相談を受けることが多くなっています。イベントの実施方法や機材の使用方法を学ぶ講習会を開催しています。相談からイベント実施までサポートする中で、中島氏は「eスポーツはあくまでもコミュニケーションツールの一つであり、eスポーツだけで目的を達成することは難しい。皆さんが普段から活動している場所まで自走できる環境づくりまでできて初めて効果が現れるものだと思っています。」

地域の
身近な相談役

こんにちは 民生委員・児童委員です

例えばこんな悩みありませんか？



そんな時はぜひ、民生委員・児童委員へ
それぞれの悩みを聞き、必要な行政機関や関係機関へ繋がります！



民生委員・児童委員とは

地域住民の1人として、地域福祉を担う非常勤の特別職の地方公務員。民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱されます。任期は一斉改選から3年で、地域を見守り、身近な「相談相手」、専門機関との「つなぎ役」として、誰もが住みやすい福祉のまちづくりを推進しています。



主任児童委員とは

子どもや子育てに関する支援を担当する民生委員・児童委員。担当区域を持たず、地区担当の民生委員・児童委員や学校、児童にかかわる専門機関と連携しながら子育て支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

POINT

01 見守り活動や生活上の相談に応じます

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方の見守り・訪問、子育ての不安や生活上の困りごとについての相談や支援を行います。

02 福祉相談窓口など、行政や関係機関とのつなぎ役となります

必要なサービスや相談が受けられるように、行政や関係機関との橋渡しを行います。

03 地域福祉活動への参加・協力を行います

地域の団体や自治会と連携して、高齢者サロンや子どもの居場所などの運営、地域の福祉活動に協力します。

民生委員・児童委員には**守秘義務**があり、個人情報やプライバシーに配慮した活動を行っています。また、委員を退任した後も守秘義務が課せられます。

安心して、お気軽にご相談ください。

事業計画

「本年度の方針」

少子高齢化・人口減少の進展、人と人とのつながりの希薄化、支え合いの仕組みの脆弱化など地域社会が大きく変化し続ける中、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等により地域住民が抱える課題や支援ニーズも一層複雑化・複合化している。こうした中、国においては、コロナ禍からの経済社会活動の回復を支える保健・医療・介護の体制整備を進めるとともに全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築を図り、一人ひとりが豊かさを実感できる地域共生社会の実現に向けて取組を進めている。

これらを踏まえ、本会では、市町村社会福祉協議会や社会福祉法人・施設等と協働し、ふくおかライフレスキュー事業や生活福祉資金貸付事業をはじめとした生活困窮者に対する相談・支援の強化、権利擁護支援体制の充実など、全ての人が安心して暮らせる地域社会の構築に取り組む。

所の経営に関する情報の収集・提供に努めるとともに、時宜に適した研修会を実施し、各社会福祉法人・施設・事業所を支援する。

② 社会福祉法人・施設・事業所の連携促進

生活困窮者の支援等、既存の制度や事業では対応できない課題に対応するため、規模の大小にかかわらず地域の社会福祉法人や様々な福祉サービス提供機関等による各地域での様々なネットワークの構築を促進し、それぞれの専門性を活かした相談・支援事業の取組や施設・事業所の基盤強化を支援する。

権利擁護の総合的推進

① 権利擁護支援体制の充実

日常生活自立支援事業の適正な運営と利用の拡大を図るため、市町村社会福祉協議会との連絡・調整を密にし、必要に応じて個別支援を行うとともに、福岡家庭裁判所や専門職団体等と連携し、市民後見人の養成や中核機関の設置に向けた支援等、県内の総合的な権利擁護支援体制の充実に努める。

② 福祉サービス苦情解決事業の充実

福祉サービスに関する苦情解決を図ることを目的として

また、各社会福祉施設種別協議会等との連携のもと、福祉・介護分野の慢性的な人材不足を改善し福祉サービスの質を高めるため、無料職業紹介や就職フェアの充実、資格取得のための貸付、人材定着及び資質向上のための研修などの取組を強化する。

さらに、近年、大規模な自然災害が全国各地で頻発しており、防災・減災、被災時の支援、さらには被災後の復旧・復興に備えるため、災害ボランティアセンターに関する平時からの取組を強化するとともに、福岡県災害派遣福祉チーム（福岡DWAＴ）の体制充実を図るなど、総合的な災害福祉支援に努める。

これらの取組は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の基本理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に資するものであり、事業実施に当たっては、SDGsの理念に合致するものであることをアピールし、県民や関係機関・団体のみならず他分野の機関・団体・企業等に存在感を示していく。

社会福祉法人として求められる経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等適正な法人運営に引き続き取り組むとともに、これまでの実績や関係機関・団体等とのネットワークを活用し、県民福祉の向上のために各種事業の一層の充実に努める。

本会に設置されている運営適正化委員会において、公正・中立な機関として、事業の適切な解決に努める。

③ 福祉サービス評価事業の推進

福祉サービスの選択に有効な情報を利用者に提供するとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取組を促すことを目的とした第三者評価事業の推進に努める。

また、認知症対応型共同生活介護の外部評価実施機関として、外部評価事業の円滑な実施に努める。

災害時に備えた被災地支援活動の推進

① 災害ボランティアセンター設置・運営支援体制等の強化

同時に複数自治体が被災して他地域からの応援派遣が望めないような大規模災害を想定し、これまでの経験や県内外の被災地での実践事例等を踏まえながら、市町村社会福祉協議会が地元関係者と連携・協力して運営する「協働型災害ボランティアセンター」設置に向けた体制づくりを推進する。

さらに、運営支援者となり得る地元関係者の発掘、関係づくりや研修・訓練等の実施、ICTを活用した災害ボランティアセンター業務の効率化、省力化等、災害時の被災地支援のための取組を強化する。

地域共生社会を実現するための地域福祉の推進

① 市町村社会福祉協議会との連携・支援

市町村社会福祉協議会が地域福祉の推進における中核的な役割を發揮できるよう、役職員等を対象とした階層別研修会の開催に加え、組織機能の強化（財源確保、人材育成等）に向けた協議・研究の場づくりを進める。

また、重層的支援体制整備事業等、地域福祉関連施策の情報収集・提供に努めるとともに、市町村社会福祉協議会との連携・支援の強化に努める。

② ボランティア活動の振興と福祉教育の推進

市町村社会福祉協議会をはじめとする関係機関・団体に対し、情報提供や様々な支援を行い、ボランティア活動の振興を図る。

特に県下のボランティアが結集する「ふくおか・ぎすな・フェスティバル」の開催や、ボランティア活動団体への助成等、ボランティア活動支援のより一層の充実を図る。

さらに、本会が作成した福祉教育関連教材の更なる活用を図るとともに、学校・社会福祉協議会・地域・社会福祉施設等が協同で取り組む福祉教育を推進する。

② 福岡県災害派遣福祉チーム（福岡DWAＴ）の体制充実

大規模災害時には、災害時要配慮者が避難所で長期間の避難生活による、生活機能の低下や要介護度の重度化、精神状態の悪化、さらには災害関連死を招くことが大きな社会問題となっており、二次被害防止を目的とした福祉的支援体制の整備が求められている。

そのため、福祉専門職で構成された災害派遣福祉チーム（福岡DWAＴ）の登録推進・養成を行うとともに、先遣チームやチームリーダーの養成並びにチーム員同士の連携強化を図る。

また、県内各地で設置されている社会福祉法人を中心とした連絡会との連携を強化することで、平時・災害時に関わらず社会福祉法人のネットワークによる一体的な福祉的支援体制や受援体制等の構築に努める。さらに、保健・医療分野を主とした他の専門職チームとの連携を図ることで、災害時により迅速・適切な支援・対応ができるよう基盤整備に努める。

福祉・介護人材の確保・定着・養成に向けた取組の推進

① 福祉・介護人材確保、定着のための事業の充実

慢性的な人材不足の解消を

③ 民生委員・児童委員活動の支援

民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために、県民生委員児童委員協議会との連携を強化し、地域福祉活動推進の担い手としての民生委員・児童委員の活動を支援する。

また、民生委員・児童委員の活動に必要な知識や技術習得のための研修の充実を図る。

生活困窮者支援の取組強化

① コロナ禍における全県的な生活困窮者支援の取組強化

コロナ禍で浮き彫りとなった社会的孤立や生活困窮等の課題解決・改善に向け、市町村社会福祉協議会をはじめ全ての社会福祉法人が協働して、主体的に取り組むとともに、様々な関係機関・団体の幅広い連携を促進するよう各種会議や連絡会、研修会等を通じて要請する。

② ふくおかライフレスキュー事業の推進

地域における社会福祉法人・施設、市町村社会福祉協議会等の連携を強化し、それぞれの専門性を活かした支援ネットワークにより、生計困難者等に対する相談・支援事業を行うふくおかライフレスキュー事業への参加促進を図り、県内全域での展開を目指すとともに、活動

内容の充実を図る。

③ 生活福祉資金貸付制度の適正な運営

生活福祉資金貸付制度の適正な運営のため、取組の強化を図る。特に、令和4年9月末をもって借入申込の受付を終了した新型コロナウイルス特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）については、令和5年1月から償還（総合支援資金延長貸付・再貸付を除く）が始まっており、昨年度から3年に亘り段階的に行われている住民税非課税世帯に対する償還免除手続きや償還困難者に対する償還猶予と少額返済の対応について、国の方針に基づき適切に対応し、生活困窮世帯の支援に取り組む。

併せてその後の適正な債権管理と償還業務の遂行に努めるとともに、生活困窮者自立支援制度による相談支援機関と密接な連携を図り、両制度がより効果的、効率的に機能するよう努める。

社会福祉法人・施設・事業所の経営支援に関する取組

① 社会福祉法人・施設・事業所に対する研修等の充実

社会福祉法人制度改革、高齢者・障害者福祉の方向性や報酬改定、利用者の権利擁護、社会的養育の充実、防災・防犯対策など社会福祉法人・施設・事業

目的に、福祉人材情報システムを活用した無料職業紹介事業やハローワークでの出張相談等に積極的に取り組むとともに、学生向け就職説明会及び福祉のしごと就職フェア（対面・Web面談会）を開催する。

また、社会福祉従事者のための福利厚生事業の推進・拡充に積極的に取り組む。

さらに、介護や保育の資格取得を目指す養成施設の学生に対する修学資金貸付事業や介護人材・保育士の再就職支援貸付事業、福祉系高校の在学学生に対する修学資金貸付事業、介護職員等として従事したことがない方への介護分野・障がい福祉分野就職支援金貸付事業等の効果的かつ適正な運営に努める。

② 介護人材養成・就職支援の充実

介護人材の確保を目的とした就職支援専門員を配置することにより、求職者に対するきめ細かな就職支援や職場体験の実施、求人事業所への採用活動アドバイス等を積極的に行う。

また、介護未経験者向けの入門的研修を引き続き開催し、介護人材の裾野の拡大、多様な人材の参入促進に努める。

③ 社会福祉従事者に対する体系的な養成研修等の充実

福祉サービスの質の向上に資するとともに、福祉従事者の育成・定着を促進するため

広報活動の充実・強化

本会広報誌「ふくおかのふくし」については、社会問題や地域課題が多様化していることを踏まえ、単なる情報提供にとどまらない積極的な課題提起を含めた誌面づくりを展開する。

また、地域福祉推進のための「社協通信」、障害者福祉推進のための「障がい者福祉情報」、本会ホームページ「ふくふくネット」について、その内容充実に努める。

組織・財政基盤の強化

年々本会を取り巻く環境が厳しさを増している中、本会基本方針等に基づき、職員の資質向上や自主財源の確保、資金の効果的な運用を図り、組織・財政基盤の強化に努める。



一人暮らしの高齢者の方へお弁当の配布や買い物の支援、高い場所の電球の交換など一人暮らしで不安なことも、いつまでも住み慣れた場所で安心して生活できるように、地域の方々の思いやりで暮らしを支えています。



近年、頻繁に起こる地震や台風等の災害時において、被災された方を支援するボランティア活動を支援しています。



子どもたちや子どもたちに関わる人々が笑顔で過ごせるための居場所や環境づくりを支えています。



福祉教育の一環として盲導犬のことなどを学びながら障がいのある人の理解を深める環境づくりを支えています。

共同募金の
使いみち

あなたの募金は、
あなたの町の福祉活動に役立っています

令和4年度 赤い羽根共同募金運動に ご支援・ご協力ありがとうございました！



令和4年度 募金実績 **696,272,322円**

- 一般募金(10月～12月) 595,175,871円
- 歳末たすけあい募金(12月) (地域) 75,967,646円
(県域) 24,915,388円
- テーマ型募金(1月～3月) 213,417円

内 訳

令和4年度の赤い羽根共同募金運動においては、令和3年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、大変厳しい状況にも関わらず、県民の皆様から、6億9千万円を超える浄財が寄せられ、無事終了することができました。皆様のご協力に心からお礼を申し上げます。

福岡県では、県民の皆様から寄せられた浄財の約75%が地域の身近な福祉活動に使われています。また、約3%は大規模災害に備え毎年積み立てており、共同募金は、地域の支えあいの活動から災害時の支援まで様々な活動に役立てられています。

今後とも「じぶんの町を良くするしくみ」である共同募金への変わりぬご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



<令和4年度共同募金の配分について>

1 一般募金配分総額 516,629,300円

- ・社会福祉施設(14施設) 27,240,000円
(障害者支援施設、障害者福祉サービス事業所、保育所、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム)
- ・社会福祉団体(25団体) 24,500,000円
(児童、障害者、高齢者、更生保護団体、福岡県社会福祉協議会等)
- ・市区町村社会福祉協議会が実施する地域福祉事業(66市区町村) 464,889,300円

2 歳末たすけあい募金配分総額 (①+②) 87,052,036円

- ①地域歳末たすけあい募金配分金 75,940,036円
 - ・市区町社会福祉協議会が実施する歳末見舞金事業(17市区町) 8,074,931円
 - ・市区町社会福祉協議会が実施する地域福祉事業(30市区町) 67,865,105円

②NHK歳末たすけあい募金配分金 11,112,000円

- ・小規模作業所歳末事業(74件) 2,368,000円
- ・「在宅介護者の会」活動支援金(46件) 2,300,000円
- ・児童福祉施設支援金(154件) 6,060,000円
- ・更生保護施設入所者見舞金(128件) 384,000円

3 災害等準備金(積立金) 20,888,169円

※大規模災害時に被災地でのボランティア活動の拠点となる「災害ボランティアセンター」の設置・運営費として活用されます。



※募金の使いみちの詳細については、赤い羽根データベース「はねっと」(<https://hanett.akaihane.or.jp>)をご覧ください。

お詫びと訂正

前回発行されております2023年3月第188号に掲載しました赤い羽根キャッチフレーズの特別受賞学校に一部誤りがありました。ここに訂正してお詫びを申し上げます。

【誤】 粕屋町立浅木小学校 → 【正】 遠賀町立浅木小学校

場所 久留米シティプラザ
(久留米市)
■京築地区開催
日時 10月29日(日)
10時～12時
場所 ウィズゆくはし(行橋市)
[問い合わせ先] 福祉人材センター
TEL 092(584)3310

令和5年度九州老人福祉施設職員研究大会(福岡大会)を開催します

開催日 10月19日(木)・20日(金)
場所 **1日目**
ヒルトン福岡シーホーク
2日目
4会場に分かれて開催
対象 老人福祉施設・事業所等の役員、県市区町村行政機関の職員・社会福祉協議会の職員ほか
内容 **1日目**
■全老協による基調講演
■厚生労働省による行政説明
■記念講演
福岡ソフトバンクホークス
前監督 工藤 公康 氏
2日目
8つのテーマに分かれた研究部会
参加費(一人当たり)
(1)大会参加費
会員 11,000円
非会員 17,000円
(2)交流会費 11,000円
(3)弁当代(2日目) 1,300円

[大会に関する問い合わせ先]
福岡県老人福祉施設協議会事務局
TEL 092(584)3377
[参加申込に関する問い合わせ先]
名鉄観光サービス(株)福岡支店
TEL 092-451-8811

開催日 8月5日(土)
午前の部
10時～12時30分
(受付9時30分から)
午後の部
14時～16時30分
(受付13時30分から)
※どちらの部も72法人参加
予定(全144法人)
※午前・午後二部入替制
場 所 クローバープラザ(春日市)
対 象 福祉・介護分野への就職希望者(資格・経験は不要)
令和6年3月末大学・専門学校等卒業予定者
内 容 就職応援セミナー、就職面接会、福祉・介護の職場体験受付コーナー等
参 加 予約なしの参加も可能ですが、可能な限り、事前エントリーに御協力ください。

事前エントリーは
こちら



[問い合わせ先] 福祉人材センター
TEL 092(584)3310

福祉のしごと就職フェア in筑豊・北九州・筑後・京築を開催します

各地区での福祉の職場の就職面接会を次の日程で開催いたします。
■筑豊地区開催
日時 8月25日(金)
13時～15時30分
場所 イズカコスモスモモン(飯塚市)
■北九州市開催
日時 9月9日(土)
13時～16時
場所 ウェルとばた(北九州市)
■筑後地区開催
日時 9月30日(土)
13時～15時30分

寄付・寄贈

九州納豆組合様からの寄贈

7月10日の納豆の日に夏の体力回復と納豆の普及を目的に、九州納豆組合様から福岡県内46か所の児童福祉施設へ2,091個の納豆を寄贈いただきました。
この取り組みは子どもたちの健康と社会貢献を目的に1993年から実施されているものです。毎年ありがとうございます。

ライオンズクラブ国際協会 337-A地区様からの寄贈

ライオンズクラブ国際協会337-A地区様から、災害ボランティアセンターで活用する災害ボランティアに係る資機材(小型運搬車や発電機等)を寄贈いただきました。
寄贈いただいた資機材は今後の災害時における被災地支援活動のために活用させていただきます。
誠にありがとうございました。



案 内

福祉のしごと就職フェアを開催します



福祉・介護分野の求人法人と求職者がマッチングする県最大の就職フェアを下記の日程で開催します。

私たち福岡県社協は、県内の福祉関係者の参加・協力・連携のもと、社会福祉に関わる様々な課題の解決や生活の困りごとを抱える人への支援、ボランティア活動の推進、福祉サービスの事業者や利用者への支援、福祉人材の確保など、地域福祉の推進のための多様な活動を行っています。
令和5年度より、地域共生社会の実現に向けた取組を強化していくため、会員制度を見直し、準会員を新たに設定しました。
本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援ご協力をお願いします。



地域の見守り活動



福祉人材養成



避難所支援活動



災害支援活動



福祉教育の推進



福祉人材の確保

新会員区分

正会員

各種別協議会会員 市町村社協

各種別協議会で最新情報の提供や独自研修会の開催、会員施設・事業所相互の連携を図りながら福祉の増進のため、様々な活動を推進しています

>> 追加 準会員

種別協議会会員以外の 社会福祉施設・事業所、 福祉関係団体

本会の趣旨にご賛同いただき、会費を介して地域福祉の推進に協力いただいています

賛助会員

左記以外の個人・ 法人・団体

本会の趣旨にご賛同いただき、会費を介して地域福祉の推進に協力いただいています

年会費

正会員 …… 本会にお問い合わせください

準会員 …… 入所施設 年間 1万円
通所事業所 年間 3千円

賛助会員 …… 団体・法人会員 1口 1万円から
個人会員 1口 5千円から

お申し込み・お問い合わせ

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会 総務課 企画広報室
TEL 092-584-3377 FAX 092-584-3369

〒816-0804
春日市原町3-1-7
クローバープラザ西棟6階
https://www.fuku-shakyo.jp/

